

2021 年度評価報告書（素案）の作成について

1 2021 年度の評価方法

2021 年度も、2020 年度に引き続きコロナ禍による県事業の中止・規模縮小等、十分な事業実施を行うことができなかったことを踏まえ、2020 年度と同様の評価方法をとることとします。

（第 1 期の評価方法との変更点）

構 成		～2019 年度報告書	2020/2021 年度報告書
全体	評価	・進捗状況の全般的な評価	(同左)
	今後の対応	・推進上の課題 ・今後の留意事項	(同左)
基本目標	コロナの影響	なし	→ コロナによる社会環境の変化とその影響を記載
	評価	・定量的・定性的分析 ・4 段階評価（二次評価）	→ 進捗状況への意見
	地方創生推進会議からの意見	・方向性に対する意見	(同左) } 進捗状況への意見、方向性に対する意見をまとめ、基本目標ごとの「地方創生推進会議からの意見」に記載
数値目標達成状況の把握	・「数値目標」実績値	(同左)	
小柱	進捗状況の把握	・取組み内容と成果	→ *コロナによる影響の有無別に整理 *臨時交付金活用状況を記載
		・K P I 進捗状況	(同左)
	評価	・定量的・定性的分析 ・4 段階評価（一次評価）	→ 実施しない
	今後の対応	・課題認識	→ 実施しない
	・方向性	→ *現年度の新規取組み、取組みの改善、個別計画の見直し予定などに絞って記載	

2 地方創生推進会議からいただきたい意見

小柱（具体的な取組み）ごとの「2021年度の主な取組みと成果」「K P I 進捗状況」「今後の取組みの方向性」に記載されている内容を踏まえ、次のとおりご意見をいただきます。

- コロナ禍における県の取組みに対する意見 《2021 年度分》
 - ・ コロナ禍でも取組みが必要なもののうち、
 - a 予定どおりしっかりと進捗できたもの
 - b あまり進捗がみられず、より一層の工夫が求められるもの
 - ・ コロナ対応を優先する中で、想定どおりに進捗しなかったことはやむを得ないと認められるもの
- WITH コロナでの県の今後の取組みに向けた意見 《2022 年度以降》
 - ・ コロナ禍でも今後とも取組みをしっかりと継続する必要があるもの
 - ・ アフターコロナで求められる工夫や取組み

3 評価報告書（案）への反映

部会終了後、部会長と協議のうえ、全体又は基本目標ごとにご意見を評価報告書（案）に記載・反映します。